

自己評価結果表【タイプA】（児童自立支援施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		自己 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	☐ 理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
・ 児童自立支援施設の運営にあたり、運営方針、児童処遇の基本方針が、当学園の児童自立支援業務マニュアル（以下、「業務マニュアル」という。）に明文化されており、また、運営理念はパンフレットやホームページに記載している。職員はその理念を踏まえ児童の支援にあたっている。マニュアルは全職員に配布されており、業務管理において日々活用されている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	☐ 子どもの数・子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	☐ 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
・ 社会的養護の動向に関しては、各種会議、研修等に参加し、また、国のホームページ等から必要な資料を集めるなど、その把握に努めている。また、児童相談所等とも定期的な連絡調整を図り、情報交換等を常に行っている。 ・ 男子寮が2寮体制となったことで中卒児童の支援の充実など、関係機関と調整しながら検討を行っている。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	☐ 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・ 施設長を中心に寮運営の課題について協議を行い、適宜、必要な対策を行っている。本年度から、男子寮は2寮体制となったが、寮運営に必要な職員数を確保する等対策をとっている。また、心理療法職員の常勤配置や日中及び夜間帯の支援体制強化を図るための会計年度任用職員の配置を実施している。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
・県として社会的養育ビジョンに沿った熊本県社会的養育推進計画が令和元年度に策定されており、現在、学園の施設整備計画も進められている。 ・今後は施設整備計画に応じて、具体的な実施状況の見直しが必要となる。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
	☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
【判断した理由・特記事項等】		
・年間の事業計画については、児童自立支援施設として取り組むべき重点事項を明確にした内容となっている。また、会議等を充実させることにより、全職員共通認識のもと取り組んでいる。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・事業計画(重点事項)の策定にあたっては、職員会議等に諮り、全職員の意見を踏まえ策定している。 ・策定後は、年度当初の職員会議等において全職員に周知しており、また、分校職員に対しても説明しており、分校と連携した取り組みを行っている。 ・年度末に事業計画の評価を実施している。取り組みが不十分な項目については次年度も継続して取り組むこととしている。		

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	☐ 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	☐ 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	☐ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

- ・児童の担当職員が保護者等と常に報告・連絡等を行っている。
- ・学園祭、授業参観、卒業を祝う式等の行事に関しては、ほとんどの保護者等が参加している。
- ・その他、学園パンフレット、学園新聞等を配布する等により行事計画の周知を行っている。また、児童の自立支援計画についても個別に保護者等へ周知を行っている。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	自己 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	☐ 支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・支援状況については、毎月の運営会議において点検を行っており、運営会議での重点事項については、各寮会議、職員会議、指導課会議、合同職員会議で議論し支援の質の向上を図っている。
- ・毎年自己評価を行っており、定期的に第三者評価を受審している。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	☐ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

- ・第三者評価、自己評価の結果等を踏まえ、優先すべき課題に対しては事業計画に反映し取り組んでいる。
- ・第三者評価の指摘事項等については迅速かつ的確に対応している。
- ・改善の取り組みについては、優先度の高い項目からピックアップして取り組んでいる。

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		自己 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・施設長は、学園の方針や取り組みについて、各種会議や園内の研修等において明確にする機会を設け、会議資料にも明記している。また、事務分掌においても、役割と責任も明記されており、子どもの権利擁護や最善の利益を念頭に置いて、施設運営に取り組んでいる。 ・夜間や緊急の災害等においても、不在時の役割や避難の対応等を検討し、マニュアル化している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・施設長は研修等を通じて、児童福祉法を中心とした必要な法令や幅広い分野についての研修等に参加しており、学園の児童がよりよく生活ができ、法令違反のないよう職員へも通達等を行っている。また、各種会議でも、職員に対して守るべき法令等を示し、風紀を監督する等の取り組みを定期的に行っている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	□施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	□施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	□施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	□施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・施設長は、各児童の所内検討会議にも参加し、児童支援がどうなっているかきちんと把握している。また、改善すべき点についても、協議の中で積極的に話し合うことができている。また、定期・不定期に職員との面接を行い、職員の意見を聞き取り、必要な処置を講じている。 ・支援の質の向上を目指し、職員研修の充実を図るための予算を確保し、計画的に職員を研修に派遣している。		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・施設長は、運営会議でもリーダーシップを発揮し、学園の運営について積極的に取り組むことができている。また、改善が必要な点等も管理職と情報共有を行い、必要な処置を検討することができている。 ・新児童棟の運営や児童数の増加に伴い、正規職員の増員や非常勤会計年度任用職員の採用に注力している。また、夜間帯における入所児童の安全確保と宿直職員の負担軽減のため、夜間指導員及び夜間児童指導員の継続した雇用をおこなっている。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	□支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
	(社会的養護共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	
【判断した理由・特記事項等】		
・支援の質を確保するために、心理士、社会福祉士、保育士等の有資格職員の配置に取り組んでおり、必要な福祉人材を確保するために、方針や育成については、検討し実施することができている。計画的に人員体制については検討を進めているが、人材の確保が難しい現状もある。育成については、年間で外部研修等に派遣するなど計画的に行うことができている。 ・入所児童の安定的な支援を実施し、児童の精神面の成長においても有効なため、非常勤児童指導員の採用を継続している。また、家庭支援専門員の専任配置は、今後の検討課題であり、リービングケアや退所後のアフターケアの充実も期待できる。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・熊本県として基準が決められており、それに基づいて人事に関する採用や評価等はきちんと実施することができている。その結果、必要な改善策を実施するために検討や努力を重ねている。 ・施設長は、児童支援の場に出向いたり、全体行事に参加することで、児童の特性や課題を認識し、有効な支援について職員と意見交換をする場を作っている。		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	☐
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	☐
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	☐
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	☐
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	☐
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	☐
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

- ・ 職員の心身の健康や安全について、職務状況や休暇の取得等、チームとして働きやすい職場環境を整えるよう実施している。また、子育て中の職員や、男性の育児休暇取得等も積極的に行っている。
- ・ 新任職員や新規採用職員に関しては、各班長や職員からの聴き取りをおこない、精神的な負荷が増大しないよう、業務内容に配慮をしている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	☐
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

- ・ 職員が取り組む目標を明確化し、定期的な面接を行う中で、自己評価を行うこととしており、目標をもって業務にあたることができるよう取り組んでいる。
- ・ 事務分掌に関しても、職員の能力や経験年数に応じて、ステップアップができるよう配分されている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	☐ 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	☐
	☐ 現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	☐
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	☐
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	☐
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

- ・ 職員教育のための研修計画等に基づいて、国立児童自立支援施設研修や児童相談所研修等の必要な研修への参加を促している。計画については、必要に応じて見直しや新たな専門研修の追加を行っている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	
【判断した理由・特記事項等】		
・積極的に外部の研修には参加することができるように、職員の勤務などを調整している。また、勤務年数に応じた、初任者、中堅者、スーパーバイザー研修など、知識や技術の向上に向けた取り組みを推進している。 ・新規採用職員には、トレーナー職員を決め、業務に関する不安を解決できる体制を構築している。 ・スーパービジョンは、日常場面における助言指導は活発に行われている。		

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	☐ 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	☐ 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	☐ 指導者に対する研修を実施している。	○
	☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・教育機関からの実習生の受け入れを行っており、学園におけるマニュアルを作成し、社会福祉士・保育士等の専門に応じて効果的な実習が行うことができるように取り組んでいる。 ・社会福祉士実習に関しては、必要な実習指導者研修にも参加できるようにしており、新カリキュラムに準拠した、実習プログラムを整備し、国通知の実習項目を経験できるように配慮している。		

共通評価基準（45項目） I 支援の基本方針と組織

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	自己評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。
	a
☐ ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
☐ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
☐ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【判断した理由・特記事項等】			
・熊本県のホームページに理念、概要や第三者評価の結果等を掲載し、情報を公開している。 ・学園新聞を関係する機関や、近隣地域へ送付する等し、情報を公開して施設の役割等を明確にする取り組みを行っている。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
		☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	☐
		☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	☐
		☐ 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	☐
		☐ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	☐
【判断した理由・特記事項等】			
・職務分掌表を作成し、職員間で共有している。 ・財務会計等は、熊本県の会計規則等法令に乗っ取って適正に処理を行っている。また毎年、県監査委員事務局による監査を受け、運営面に関しては県社会福祉課による指導監査を受けている。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価結果	
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
		☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	☐
		☐ 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	☐
		☐ 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	
		☐ 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	☐
【判断した理由・特記事項等】			
・月に1度を目安として、地域奉仕活動（地域清掃）を実施、坪井川の清掃ボランティアにも参加している。 ・年間行事の学園祭には、地域町内会等を招待しており、交流を行っている。 ・施設整備について地域の説明会を開催する等、必要に応じて関係を保つための取り組みを行っている。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
		☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	☐
		☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	☐
		☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
		☐ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】			
・ボランティアの受け入れに関しては、施設の特性もあり、マニュアル化はされていないが、受け入れに関するルールを決めている。 ・分校と原籍校との協力体制については、マニュアルに記載されている。 ・分校では週1回、読み聞かせボランティアに來園してもらい、児童の読書習慣確保や読書への興味関心を高める機会として期待している。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる機能や連絡方法を明示したリストや資料を作成している。	☐
	☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	☐
	☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	☐
	☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・児童相談所や警察等、関係する社会資源と連携を行っており、児童の処遇検討会議では情報の共有、問題解決に向けた話し合いを定期的実施し、関係機関にも参加を依頼している。
・退園後のアフターケアでも、児童家庭支援センターや要保護児童対策協議会などの地域の関係機関等とネットワークを作り、連携して行っている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	☐ 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	☐
	(社会的養護共通) ☐ 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	☐
	(5種別共通) ☐ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【判断した理由・特記事項等】

・学園祭に地域住民の方を招待することを通じて、交流する中で地位の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。
・地域からの相談があった場合には、適切な機関の情報提供を行ったり、実際に他機関へ繋ぐ等の対応を行っている。
・地域の教育機関等から、実習や視察の受入れ、関係機関や施設からの見学依頼には対応しており、児童の自立の支援の実情を知ってもらう機会を設けている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	☐
	☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	☐
	☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	☐
	☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

・関係する機関と協議しながら、地域における児童の支援について話し合い、必要に応じて連携を行う等、地域ニーズに基づいた支援を行っている。
・児童の自立支援計画には地域との連携について記載を行うこととなっており、児童の支援を中心に地域との役割分担を行っている。

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

Ⅲ 適切な支援の実施

1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果
①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	☐ 理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
	☐ 子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
	☐ 子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	☐
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	☐
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・業務マニュアルに子どもを尊重した支援を行うべき基本姿勢の13か条が明記されており、子どもの立場に立った処遇に取り組んでいる。また、児童間の話し合いで出た意見や意見箱に投函された意見にも速やかに対応している。 ・自立支援計画策定に係る協議の際も、子どもの最善の利益を最優先に考えつつ話し合いを行っている。 ・支援の実施状況においてもその都度職員間で情報共有を行い、共通の認識を図っている。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
	☐ 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	☐
	☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した支援が実施されている。	☐
	☐ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	☐
	☐ 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・プライバシーの保護に関しては業務マニュアルに規定して厳密に取り組んでいる。 ・個人情報の取り扱いを含むプライバシーの保護に関しては機会あるごとに職員会議で周知徹底している。 ・個人情報保護の観点から学園祭等の行事における写真撮影やSNSに上げる等の行為を禁止している。（事前に保護者に説明）。 ・今年度完成した新しい児童棟では、生活環境も改善し児童のプライバシーが保てるようになった。		
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	☐ 理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	☐
	☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	☐
	☐ 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	☐
	☐ 見学等の希望に対応している。	☐
	☐ 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・入所時には学園のパンフレットや日課表等の書面を活用しながら分かり易い説明を行っており、オリエンテーションの期間を通じて支援を受ける動機づけを行っている。また、パンフレットについては、支援の内容等を分かり易く明記している。 ・施設見学の際は分校と協力しながら施設の支援内容だけでなく分校の支援内容についても説明を行っている。 ・児童や保護者に対しては自立支援計画の内容を分かりやすく資料にまとめて説明する機会を適時設けている。		

	② 31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="517 141 1283 230"> ☐ 子どもが自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う支援について子どもが可能な限り主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。 </td> <td data-bbox="1283 141 1380 230">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 230 1283 297"> ☐ 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。 </td> <td data-bbox="1283 230 1380 297">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 297 1283 365"> ☐ 支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 </td> <td data-bbox="1283 297 1380 365">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 365 1283 412"> ☐ 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 </td> <td data-bbox="1283 365 1380 412">○</td> </tr> </table>	☐ 子どもが自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う支援について子どもが可能な限り主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○	☐ 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○	☐ 支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	☐ 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○	a		
☐ 子どもが自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う支援について子どもが可能な限り主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○											
☐ 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○											
☐ 支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○											
☐ 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○											
【判断した理由・特記事項等】 ・入所時には学園パンフレットや日課表等の書面を用いながら施設の支援内容を丁寧に説明している。 ・支援の過程においては、処遇検討会議に先立ち児童の意見を聴取し、必要に応じて処遇検討会議の場で児童自身が意見表明することについて支援している。また必要に応じて、処遇検討会議で決まった自立支援計画の内容を分かりやすく資料にまとめ、児童、保護者に説明している。												
	③ 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="517 674 1283 741"> ☐ 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。 </td> <td data-bbox="1283 674 1380 741">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 741 1283 808"> ☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 </td> <td data-bbox="1283 741 1380 808">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 808 1283 875"> ☐ 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 </td> <td data-bbox="1283 808 1380 875">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 875 1283 922"> ☐ 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 </td> <td data-bbox="1283 875 1380 922">○</td> </tr> </table>	☐ 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	☐ 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	☐ 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	a		
☐ 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○											
☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○											
☐ 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○											
☐ 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○											
【判断した理由・特記事項等】 ・児童養護施設等への措置変更が予定されている場合は措置変更先の職員との情報共有の場を設定し、現在の支援状況等についても細かな情報交換を行うと共に、支援の継続性に配慮した引継ぎ書等を作成している。 ・退所してからの支援（アフターケア）については、入所中に担当していた職員を中心に対応し、アフターケア記録として記録・保管している。												
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		自己評価結果										
	① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="517 1218 1283 1285"> ☐ 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 </td> <td data-bbox="1283 1218 1380 1285">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1285 1283 1352"> ☐ 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 </td> <td data-bbox="1283 1285 1380 1352">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1352 1283 1420"> ☐ 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 </td> <td data-bbox="1283 1352 1380 1420">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1420 1283 1487"> ☐ 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。 </td> <td data-bbox="1283 1420 1380 1487"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1487 1283 1525"> ☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 </td> <td data-bbox="1283 1487 1380 1525">○</td> </tr> </table>	☐ 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○	☐ 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	☐ 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○	☐ 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。		☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	a
☐ 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○											
☐ 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○											
☐ 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○											
☐ 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。												
☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○											
【判断した理由・特記事項等】 ・毎月児童懇談会(職員も参加)を開催し、生活の質の向上に関する児童達同士の意見交換や、児童から職員への意見抽出に取り組んでいる。なお、児童懇談会では、お互い相手の良いところを褒めることや、問題事案はロールプレイング方式で取り上げ、話し合いを円滑に進めている。 ・子ども達から提案された意見については寮会議で協議し、導入・改善できる項目については速やかに取り組むとともに、意向に沿えない項目についてはその理由を説明している。 ・園長による児童向けの生活アンケートを実施している。												

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	☐ 支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	☐
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	☐
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	☐
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	☐ 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・「相談・苦情解決実施要領」及び「相談・苦情解決制度運用指針」を策定し、それに基づく運用（第三者委員の設置等）を行っている。 ・子ども達から意見のあった内容については、その解決結果も含め第三者委員に説明している。 ・苦情解決の仕組みについては、「子どもの権利ノート」を利用してわかり易く説明している。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	☐ 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	☐
	☐ 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・「子どもの権利ノート」に様々な相談機関や相談相手を明記して、子どもに分かり易く説明したうえで配付している。 ・作業中や自由時間の遊びの中などにも機会をとらえ、子どもの相談に対応している。 ・寮内には面接室（相談室）がないため、相談を受ける際は自室で話を聞く等可能な限りの配慮を行っている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	☐ 職員は、日々の支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	☐
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	☐
	☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	☐
	☐ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	☐
	☐ 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
	☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
・子どもとのケースワークや日記に書かれた相談や意見・苦情等については、必ず記録（寮日誌）に残し翌朝の引継ぎにおいて全職員に周知するとともに、緊急かつ重大な案件については、所内会議を開催し迅速な対応に努めている。対応結果については、速やかに子ども達に説明している。 ・意見箱を設置し、子どもたちからの意見や苦情等を把握する取組を行っており、意見等が出された場合はその内容を確認のうえ、支援のあり方について改善すべき点があれば、速やかに取り組んでいる。		

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		自己 評価結果
①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
・「危機管理マニュアル」を策定し、事故・感染症・災害等、緊急時における児童の安全確保体制を整備している。 ・月1回の児童、職員が参加して避難訓練を実施している。 ・ヒヤリハット事例等に基づき指導課会議等で状況確認、対応等を協議している。 ・児童の安全安心を脅かす事例が発生した場合は速やかに管理職を含めた協議の場を設置し、再発防止に向け取り組んでいる。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	☐ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	○
	☐ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・「危機管理マニュアル」を策定し、感染症に係る予防策と発生時の対応策等、子どもの安全確保体制を整備している。 ・寮内では、静養室を使用するなど感染者と非感染者の導線を分けて物理的な距離をとり、感染拡大予防を講じている。 ・新たな感染症(新型コロナウイルス等)や流行中の季節性の感染症等については、国や県の指針に従い対応している。 ・定期的に、外部講師を招いて感染症対策の講座を開催し、子どもと職員が一緒に学ぶ機会を設けている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	○
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	☐ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・「危機管理マニュアル」を策定し、災害時の子どもの安全確保体制を整備している。 ・自治体の作成するハザードマップを参考に敷地内の危険箇所を把握している。 ・消防署と連携して総合的な防災訓練を実施したり、防災センターを訪問して地震体験や心肺蘇生法等を児童と職員が一緒に学ぶ機会を設けている。 ・月1回の児童、職員が参加して避難訓練を実施している。 ・災害用の水、食料の備蓄がある。		

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		自己 評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
	☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	☐
	☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・子どもの尊重や権利擁護に関わる姿勢を明示した児童自立支援業務マニュアルを策定しており、職員が共通認識を持って支援に取り組んでいる。 ・やむを得ず例外的な対応をした場合はその経緯や内容を必ず記録に残し、事後職員間でその対応の是非を検証し、必要に応じマニュアルの見直しも行っている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	☐ 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	☐ 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・業務マニュアルの定期的な見直しは行っていないが、疑義が生じたときはその都度職員会議で必要な議論を行い見直しを行っている。 ・毎月の寮会議や職員会議において、支援の状況を職員全員で確認している。 ・施設行事等については、児童からアンケートをとり行事の取り組みの見直しや次年度の計画の参考にしている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。	☐
	☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	☐
	☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。	☐
	☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	☐
	☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・自立支援計画は、児童相談所の援助指針を基に作成し、園長、副園長、指導課長、寮長、心理士、分校教諭の出席する所内検討会議にて確認される。これを関係機関（児童相談所、原籍校、少年鑑別所等）の出席する処遇検討会議に諮り、関係機関の意見も反映された形で策定される。 ・自立支援計画には、児童本人の意向も把握し、反映したものを協議している。		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	☐ 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	☐
	☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	☐
	☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	☐
	☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・自立支援計画については、業務マニュアルに基づき所内検討会、関係機関との処遇検討会議を経て3か月に1回程度の頻度で策定、評価や見直しを行っている。
 ・児童を取り巻く環境に変化が生じたときは、随時自立支援計画の見直しのために関係機関から意見を求めており、必要に応じて緊急に処遇検討会議を実施するなど対応している。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	☐ 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	☐
	☐ 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	☐
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	☐
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	☐
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	☐
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・記録様式は統一され、内容や書き方に差異が生じないように組織としてチェックされている。日誌はネットワークシステム上でいつでも確認でき、支援の状況は毎月実施される職員会議で情報共有が図られている。
 ・記録の書き方については、寮会議資料で簡潔明瞭、客観的な表現、5W1Hといった基本的なポイントを抑えた書き方になるよう明記してある。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	☐
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	☐
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	☐
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	☐
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	☐
	☐ 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・県の個人情報保護法施行条例に基づき適切な情報管理が行われている。
 ・個人情報の適正な取り扱いに関しては、職員会議の場で随時注意喚起を促している。
 ・児童のケースファイルは、退園後も外部の目に触れない書庫で適切に保管されている。

内容評価基準（25項目）A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 子どもの権利擁護		自己 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	☐ 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	☐
	☐ 子どもに権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた支援が実施されている。	☐
	☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	☐
	☐ 権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・子どもの特性等にあわせて、それぞれの個性に応じた支援を行っている。 ・自立支援計画の策定時には学園のみならず、児童相談所とも十分に検討を重ねて処遇検討会議で児童の関係機関からの意見聴取と合意形成を経て作成している。また、会議の場において、児童自身の言葉で実際に自分の思いを発表し、意見表明する権利として参加を行う場合もある。 ・寮や課単位の会議で児童と接する職員全員が入所児童の状況や特性を把握して、支援の方法等の意見交換を行う場が設けられている。		
②	A2 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にも適切に実施している。	a
	☐ 施設として、子どもの行動制限等についての規程やルール、マニュアル等を定めている。	☐
	☐ 子どもの行動制限等は、規程やルール、マニュアル等に即して行われている。	☐
	☐ 規程やルール、マニュアル等を定期的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。	☐
	☐ 子どもの行動制限等について、職員間で検証・検討する場を設ける等により理解の共通化やより良い対応に向けた取組を行っている。	☐
	☐ 子どもの行動制限等を行った場合、必要に応じて児童相談所等に報告している。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・個別の支援日課では、児童になぜそのような処遇になったかの理由を説明し、特定の職員の独断ではなく学園としての判断とするため、上長への決裁等を経て客観的な説明が可能な体制としている。 ・児童にも、個別の支援日課については内容等を事前に説明したうえで公平な基準をマニュアルベースで文書で明示したうえで、実行している。 ・行動の制限については、児童の権利擁護の観点からも随時見直しを実施しており、今年度は個別の支援日課中の教育を受ける機会の確保のため、基本的に分校への登校は可能な限り行うことと見直した。		
③	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
	☐ 定期的に全体的場で権利についての理解を深めるように子どもたちに説明している。	☐
	☐ 日常生活の中で起こる出来事を通じて、子どもの自身や他者の権利について正しい理解につながるよう努めている。	☐
	☐ 権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく随時説明している。	☐
	☐ 子どもの状態に応じて、権利と責任の関係について理解できるように説明している。	☐
	☐ 年齢に配慮した説明を工夫している。（例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会）	☐
	☐ 定期的に職員研修として、子どもの権利に関する学習機会を持っている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
・入所時に「子どもの権利ノート」を必ず配布して職員から児童への読み合わせを行って内容の確認をしている。 ・県内外で開催される研修に職員の職位や経験に鑑みて派遣し、常に支援技術の向上や、知識のアップデートする機会を設けている。また、職場内でも心理士による講座を開催して心理学的な専門知識を職員が得る機会を設けており、加えて「子どもアドボケイト」事業についても、実施に向けて学習する機会を設けている。 ・定期的な権利の説明は行っていないが、児童からの質問や疑義があった場合はその都度説明している。また、児童間の話し合いでの要望や相談、苦情等には意見を話し合って解決することを基本とし、できることとできないことを分かりやすく示し、丁寧に応えている。		

(2) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	☐ 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。	☐
	☐ 会議等で取り上げる等により不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	☐
	☐ 不適切なかかわりの防止の観点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	☐
	☐ 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	☐
	☐ 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	
	☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・業務マニュアルや研修にて不適切な関わりが起こりやすい状況を具体例などで明示して職員が共通認識をもって支援業務にあたっている。また児童への支援技術を高めるため、様々な研修に職員を派遣している。
・児童の危険行為などの要注意事例があった場合には、その事例を文書で保存し職員間で共有して再発防止に務めている。
・職員が単独で児童との業務にあたる機会を可能な限り減らし、独善的な指導等にならない体制を構築している。

(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A5 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	☐ 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。	☐
	☐ 子どもたちが施設の行事・余暇活動の企画・運営等にかかわることができる。	☐
	☐ 子どもが生活上の問題や課題について主体的に考え、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。	☐
	☐ 生活全般について、日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。	☐
	☐ 子どもの発達段階に応じた生活習慣や生活技術の習得に向けた支援を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・児童懇談会を毎月開催して、入所している全児童が参加して日々の生活の改善につながる意見聴取を行っている。また、聴取した意見については、職員会議にかけて複数の視点で案の採用の是非を判断して、児童には文書で協議結果を具体的な理由を明示して回答している。
・分校での生徒集会には学園職員が同席し、児童の考え等の把握につとめている。
・調理実習や買い物学習などの活動では、事前に話し合っ計画したり、また詳細な部分まで指示しないことで子ども達が自ら考え実行できるよう支援している。

(4) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	a
	☐ 退所した子どもの自立のための通所支援を積極的に実施している。	
	☐ 定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。	☐
	☐ 退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。	☐
	☐ 退所した子どもの自立のための通所による支援を実施するうえでの課題や条件整備について前向きに検討している。	
	☐ アフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。	☐
	☐ 退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。	☐
	☐ 必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・アフターケア実施要領が策定されており、それに基づいて家庭訪問や面談・通学先の行事ごとへの参加を通じて退所児童の成長度合や近況把握に務めており、作成した記録は必要に応じて関係機関と情報共有している。
・退園の方向性が固まったら早い段階から、退園後の支援計画を策定して長期的な視点での児童の安定した社会復帰に資する連続性のある支援に取り組んでいる。
・退園後も、事前連絡があれば当該児童を知る職員が学園への訪問や交流を受け入れている。

内容評価基準（25項目） A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

A－2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		自己 評価結果
①	A7 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
	☐ 職員は、子どもたちが日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻すことができるように支援している。	○
	☐ 子どもに安心・安全な生活を提供して不安の解消を図るとともに、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけるなど、子どもに対する受容的・支持のかかわりを心がけている。	○
	☐ 子どもたちがお互いにその人格を尊重し、お互いの長所を認め合い、助け合うことのできる良質な集団づくりを行うなど、集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。	○
	☐ 一人ひとりの子どもと良好な関係が持てるよう、職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保したり、施設全体の行事とは別に小集団での行事等を子どもと計画を立て実施するなどの工夫がなされている。	○
	☐ 子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。	
【判断した理由・特記事項等】		
・日頃のコミュニケーションや行事等を通じて子どもとの信頼関係を構築しており、家庭的・福祉的な関わりを持つことができています。 ・集団生活にかかわる支援については、児童の特性に応じた取り組みを行っており、入退所で集団が変化しやすい中でも、できる限り安心して生活ができるよう取り組んでおり、職員と一緒に調理やスポーツ、ゲーム等を行ったり、児童の話をしっかりと聴き気持ちに寄り添ったりする中で、児童一人ひとりにしっかりと向き合い支援を行っている。		
②	A8 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
	☐ 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	○
	☐ 施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。また、子どもたちにわかりやすく具体的に文書等で示している。	○
	☐ 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	○
	☐ 地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。	○
	☐ 子どもが個々のニーズに応じて主体的に余暇活動などを行い、それを通して、協調性や社会性を養うように支援している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・施設のルールや約束ごとについては子どもが理解できる形で明示しており、月に1度、施設のルール変更等に関する話し合いの場を設けている。また、集団生活や地域の清掃活動等への参加を通して協調性や社会性の養成に努めている。		
③	A9 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a
	☐ 加害行為を行った子どもが自分の行為を振り返り、きちんと向き合うための支援を行っている。	○
	☐ 振り返る際、行動上の問題が発生した要因等について自己理解を深め、その軌道修正をはかることができるよう支援している。	○
	☐ この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。	○
	☐ 入所後の行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
・入所に関わる非行、加害行為や、入所後の児童の問題行動が発生した際には、振り返りや対処法の検討を時間をかけて行っており、行動化した理由やどうすれば良かったかを児童と一緒に考え、行動の軌道修正を図ることができるように支援し、児童自身の行動に向き合うとともに現時点での気持ちを整理するように支援している。 ・毎月寮会議において入所児童1人1人について状況を話し合う機会を設けており、結果を共有できている。		

(2) 食生活

①	A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
	☐ 子どもが日々の食生活に必要な知識及び判断力を習得し、基本的な食習慣を身に着けることができるよう食育を推進し、団らんのもとで明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるよう工夫している。	☐
	☐ 温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	☐
	☐ 子どもの個人差(年齢、障がい等)や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。	☐
	☐ 食に関する課題のある子どもへの具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事を美味しく食べられるように工夫している。	☐
	☐ 定例的に子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、好き嫌いをなくす工夫や偏食支援については、無理が無いよう配慮し実施している。	☐
	☐ 子どもの発達段階や課題に応じて食事の準備、配膳、食後の後片付けなどの習慣や簡単な調理など基礎的な調理技術を習得できるよう支援している。	☐
	☐ 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・ 季節行事や誕生日、子どもの嗜好を献立に反映させる取り組みを実施し、毎日の食事をリビングで家庭的な雰囲気の中で行っている。
・ 給食会議を毎月実施し、残食の状況や児童からの要望について意見交換を行っている。
・ 梅や芋等の収穫行事、調理実習を定期的に実施する等、基本的な調理技術の向上や食育にかかわる取り組みを行い、児童が適切に食事できるように支援を行っている。

(3) 日常生活等の支援

①	A11 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
	☐ 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。	☐
	☐ 年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。	☐
	☐ 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。	☐
	☐ 生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。	☐
	☐ 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。	☐
	☐ 破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。	☐
	☐ 衣服は、ほつれ、ほころび、穴等、また汚れが無いものが着用されている。	☐
	☐ ボタン付けや簡単な修繕ができるように支援している。	☐
	☐ 用途や体に応じた靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・ 季節や場面に合った衣類を支給しており、児童個人の成長や破れ等が見られた際にはすぐに交換している。また、毎日洗濯も行っており清潔も保たれている。
・ 高校通学児童、中卒児には外出用に年齢相応の衣類を支給し、派手でない私服(私服)の持ち込みも認めるようにしている。

②	A12 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a
	☐ 建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもを取り巻く住環境から、そこにくらす子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。	☐
	☐ 子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。	☐
	☐ 日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。	☐
	☐ 居場所となるように家庭的な環境としてくつろげる空間などを確保するように努めている。	☐
	☐ 必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。	☐
	☐ 中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。	☐
	☐ 疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。	☐
	☐ 着替えなどプライバシーを守れる環境を整備している。	☐
	☐ TV、DVD、音楽プレイヤー、楽器や本など子どもが楽しめる環境を整えている。	☐
	☐ 子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・今年度より新児童棟での生活がスタートし、大きな窓からの自然光が入る広々とした明るいリビングや高い天井など家庭的な雰囲気となっている。
 ・女子寮はリビングを中央で仕切ることができ、子どもの人数や状況により物理的環境も臨機応変に対応できる構造となっている。
 ・施設内の安全性や快適性には配慮しており、子どもが安心して暮らすことができるように心掛けている。また、児童は個室としており、プライバシーを守ることができリラックスできる環境を提供している。

③	A13 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a
	☐ スポーツ活動(クラブ活動)は、身体能力を育てるだけではなく、忍耐力、責任感、協調性、ルール(規範)を身につけ、自己肯定感を醸成する機会として実施している。	☐
	☐ 子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。	☐
	☐ 子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられ、子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。	☐
	☐ ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性の発達を支援している。	☐
	☐ 子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・日々の運動や分校でのスポーツ活動を通じて、それぞれが自己肯定感を醸成し、また、その中でルールの順守や責任感、協調性を身につけることができるように支援している。また、分校と連携し、九州児童自立支援施設協議会が実施する野球大会・バドミントン大会への参加に向けて、放課後スポーツ活動に取り組んでいる。
 ・余暇時間にはサッカー、バスケット、パレー、工作など子どもの興味のある活動を通して豊かな心身の育成を支援している。
 ・体育大会、学園祭では子どもが主体となって練習やりハーサルを行い、チームでの協力や団結力を育み、達成感、満足感につなげられるよう支援している。

(4) 健康管理

①	A14 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
	☐ 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、服薬や薬歴のチェック等を行い、日頃から注意深く観察している。	☐
	☐ 感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	☐
	☐ 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	
	☐ 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。	☐
	☐ 子どもの心身の異常の訴えに適切な対処を行っている。	☐
	☐ インフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。	☐
	☐ 保健師や養護教諭(分校等)と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。	
	☐ 定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康状態・発達状態の把握や健康管理に努めている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

- ・朝や寝る前のミーティングなどで定期的に健康チェックを行い、健康管理を促している。服薬が必要な児童についても、日々の記録の中でチェックを行い、管理を行っている。
- ・精神科受診の必要性が認められる児童に対しては、保護者や関係機関との協議を行い積極的に受診を促している。また、精神科以外の医療機関受診時は必ず職員が同行。各児のかかりつけ医等と連携をしている。
- ・感染症発生時のマニュアルは作成しており、インフルエンザ等の予防接種についても毎年実施している。

②	A15 身体 の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
	☐ 医療機関との連携による取組を通して、子ども自身が身体 の健康や安全を自己管理できるよう支援している。	
	☐ 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。	☐
	☐ うがいや手洗いの習慣を養うように支援している。	☐
	☐ 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。	☐
	☐ 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう支援している。	☐
	☐ 定例的に理美容をしている。	☐
	☐ 子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	☐
	☐ 軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。	☐
	☐ 基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。	
	☐ 施設内における危険箇所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

- ・衛生面に課題のある児童に対しては清潔な状態を維持できるように日頃から支援を行っている。また、分校と協力し週1回身だしなみチェックを実施。児童が身だしなみについて自分で意識化できるよう支援している。
- ・毎日の日課での掃除や週末には寝具等の掃除等を習慣化し、清潔を保つようにしている。
- ・危険物の取扱いについても職員が常に管理しており、使用の際には同席して危険から身を守るための指導をしている。

(5) 性に関する教育

①	A16 性に関する教育の機会を設けている。	a
	☐ 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	☐
	☐ 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	☐
	☐ 年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を理解する機会を設けている。	☐
	☐ 児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。	☐
	☐ 必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	☐
	☐ 日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・児童に対しては、定期的に外部講師を招いて実施する性教育講座や、毎月担当職員らによる性教育部会を開催。部会による情報提供機関紙の発行により、性に関する正しい知識の習得に取り組んでいる。
・職員向けの性教育講座を定期的に実施することにより、児童の性に関する正しい知識の習得を図ることができている。

(6) 行動上の問題に対しての対応

①	A17 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	a
	☐ 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。	☐
	☐ 問題の発生予防のために、施設内の密室・死角等の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	
	☐ 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。	☐
	☐ 子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。	☐
	☐ 子ども間の性的加害・被害の発生予防に努め、発生した場合においても適切に対応している。	☐
	☐ 職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。	☐
	☐ 暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開している。	☐
	☐ 施設内での重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大切さを子どもと話し合う機会を持っている。	☐
	☐ 生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。	☐
	☐ 暴力やいじめについての対応マニュアルを作成している。	☐
	☐ 子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

・暴力やいじめがあった場合には再発防止のため、児童、職員らでその都度協議を行っており、情報の共有と被害を受けた児童へのフォローを行っている。また、分校と施設での連携を行い、安全確保や心のケアに迅速に対応している。
・日頃からケースワークや分校の全校集会等で、人との付き合い方や境界線等を学ぶ機会を設け、いじめに繋がらないように職員体制の確保、見守りを行っている。また、児童が死角に孤立しないように取り組んでいる。

②	A18 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	a
	☐ 行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。	○
	☐ 緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。	○
	☐ 施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。	○
	☐ 行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録するとともに子ども本人からの訴えを傾聴し、発生の要因やメカニズムなどについて子どもと共に分析して、子どもに説明をしている。	○
	☐ 職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。	○
	☐ 他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもの安全を図る配慮をしている。	○
	☐ 集積した子どもの行動上の問題に対して、多角的に検証して原因を分析したうえで適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立てている。	
	☐ 児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。	○
	☐ 関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。	○
	☐ 影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

・児相が作成した援助方針会議録等を参照し、児童の特性について把握し、自立援助計画書には特性に応じた支援ができるよう計画し実施している。また、定期的に男子寮会議、所内会議、処遇会議等を実施し、児童の課題に対する適切な支援策などを検討している。

・無断外出時の対応マニュアルをもとに緊急時でも、組織的に対応できるようにしている。

・行動上の問題発生時、施設と分校が一体となり迅速に対応。児童相談所への報告、相談を行い、緊急時には一時保護の相談を行い対応している。

・行動問題があった児童との振り返りについては、言語化することを促し、自分の問題として受け止め説明ができるよう視覚化するなどの工夫を行い支援を行っている。

(7) 心理的ケア

①	A19 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	☐ 心理的なケアを必要とする子どもには、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的な支援プログラムが策定されている。	○
	☐ 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	☐ 子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正したりして、心理的な支援プログラムを作成している。	○
	☐ 心理的な支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的な支援が実施されている。	○
	☐ 日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができている。	○
	☐ 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
	☐ 子ども個々に心理的ケアの担当者を決め、定期的に心理的な支援を実施している。	○
	☐ 定期的かつ必要に応じて心理検査などを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行いながら、継続的に心理的な支援を実施している。	○
	☐ 良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

・児童の特性に応じた心理プログラムが実施されており、児童全員に個別の心理面接を実施し、集団心理療法を寮活動として実施している。

・個々の児童の見立てや心理的な支援内容については、学園、分校職員と処遇検討会議等で共有している。

・生活そのものが心理的ケアとなるよう、関わり方を助言したり、職員研修でも講師として伝えたりしている。

(8) 学校教育、学習支援等

①	A20 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a
	☐ 日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。	○
	☐ 原籍校と連携を図り、子どもが不利益をこうむらないように、学習進路等の支援を行っている。	○
	☐ 施設と学校が個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。	○
	☐ 学校で生じた行動上の問題に対しては、学校と協力して対応している。	○
	☐ 学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援し、計画の見直しを行っている。	○
	☐ 施設は子どもにとって学校で認められ、活躍できる居場所となるように支援を行っている。	○
	☐ 個別ケース会議には、原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。	○
	☐ 家庭復帰を目指す場合は、退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。	○

【判断した理由・特記事項等】

・学校、学園間との引継ぎ等で情報共有を行っている。
・分校職員にも児童の処遇検討会議にも出席してもらい、積極的に話し合いに参加をしてもらっている。関係機関をとして、原籍校職員も参加。児童に関しての方針等を共通理解し、支援のずれが起きないようにしている。
・個々の学習能力に応じて学習支援を行っており、進路支援等の相談は相互に協力し、施設、学校の担当者が個別ケース会議に参加している。

②	A21 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	☐ 忘れ物や宿題の未提出が無いよう支援している。	○
	☐ 辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。	○
	☐ 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。	○
	☐ 年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。	○
	☐ 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。	○
	☐ 学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。	
	☐ 就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。	

【判断した理由・特記事項等】

・時間割や週計画を毎週児童らに配布、掲示し忘れ物がないよう周知している。
・施設内は個室となっており、学習時間は個別スペースで勉強できる環境が整っている。学校と連携しながら児童の学習能力に応じて学習指導を行っている。

③	A22 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	b
	☐ 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
	☐ 事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。	○
	☐ 各種の資格取得を積極的に奨励している。	
	☐ 職場実習に対する施設としての取組について、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	☐ 子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛錬を図れるように支援している。	○
	☐ 仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳及び相互理解を深め、社会性や協調性などを培うように支援している。	○
	☐ 働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取り組む姿勢など社会人として自立するために必要な態度や行動を育てている。	○
	☐ 自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している。	○
	☐ 作業カリキュラムが策定されている。	○
	☐ ソーシャルスキルトレーニングなどを積極的に実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

- ・ 分校では、学年に応じて実習先と連携し職場体験実習を実施している。
- ・ 施設内の日課として、作業時間を設けており、自立に向けた社会性や協調性が学べるよう支援している。
- ・ 社会人の生の声を聞くことができるように、分校での職業講話、学園での退園生の講話などの機会を作り、実施している。

④	A23 進路を自己決定できるよう支援している。	a
	☐ 進路選択に当たって、必要な資料を収集、多様な選択肢と判断材料を示して子どもと十分に話し合っている。	○
	☐ 進路選択に当たって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。	○
	☐ 早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。	○
	☐ 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	○
	☐ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。	○
	☐ 中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。	○
	☐ 高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。	
	☐ 進路支援カリキュラムが策定されている。	
	☐ 退所後に不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用し、進学あるいは就職した子どもや継続して自立支援を必要とする子どもに対しての支援を継続している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・ 進路については、本児、学校、保護者を中心に協議しながら決定している。児童らには進路についていつでも相談できるよう周知している。また、高校の体験入学やオープンスクールについての情報提供をし、職員や保護者が同行し、児童が高校に対してのイメージを具体化、進路決定に役立つことができるよう支援している。施設職員も進路選択について情報提供を行っている。
- ・ 退園後、卒業後も継続してフォローアップの連絡、面接を行っており、必要に応じて社会資源の紹介を行っている。
- ・ 新児童棟が完成し、中学を卒業しても学園での支援が必要な児童に対して、中卒児支援が検討されている。

(9) 親子関係の再構築支援等

①	A24 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 自立支援計画には、アセスメントに基づく家族支援の計画が記載されている。	○
	☐ 家族支援の計画は、保護者や児童相談所などの関係機関等と協議して策定され、必要に応じて見直している。	○
	☐ 親子の関係改善を目的に、日常生活の様子や学校、地域、施設等の予定や情報を家族に随時知らせたり、施設行事などへの参加を積極的に促し、その際、受容的なかわりを心掛けて、信頼関係を築くようにしている。	○
	☐ 面会、外出、一時帰宅は、子どもと保護者等との協議によって目標を立て、必要に応じて児童相談所とも連携して実施している。	○
	☐ 子どもや保護者等の安定した関係に配慮し、保護者等の養育力の向上に資するよう支援している。	○
	☐ 家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、または独自に、保護者等と定期的に面接やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

・ 定期的（3ヶ月/1回）に保護者、児相などの関係機関と自立支援計画書の見直しを行い、必要に応じてアセスメントを更新しながら支援の見直しを行っている。また、家族の課題についても共有している。
・ 面会、外出等では保護者と約束事などを定め、保護者にも児童の様子観察を記載してもらうなどしている。実施後に職員が親子それぞれに感想等を聞き、振り返りを行って次の交流に向けて準備をしている。

(10) 通所による支援

①	A25 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	c
	☐ 通所支援に必要な予算・人員等が確保されている（又は、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている）。	
	☐ 通所支援専用の施設設備が整備されている（又は、既存施設の有効活用により対応している）。	
	☐ 通所支援が、施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。	
	☐ 通所支援により、地域の子どもに対して医療的・心理的ケア等の支援を行っている。	
	☐ 必要に応じて訪問による支援を実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

当園では現在、通所支援が必要な児童はいないが、必要に応じて通所支援の整備を検討していく。